

監理費管理簿（参考様式第4－5号）の様式の変更について

今般、監理費管理簿の見直しを行い、様式を変更しましたので、お知らせいたします。
なお、旧様式によりこれまでに作成された監理費管理簿について、改めて作成し直す必要はありませんので、次回作成分から新様式で作成ください。
主な改正箇所は次のとおりです。

従前の参考様式では、実習実施者ごとに作成するものとなっておりますが、監理する実習実施者をまとめて作成していただくこととなりました（実習実施者名を記載する箇所を新設）。